

令和6年4月1日付 人事異動の考え方

<基本方針>

- 1 令和6年度人事行政方針に基づき、第2次総合計画後期基本計画に掲げる施策・事業を推進するとともに、重点施策を強力に推進するため、全体の業務量を押し量った上で適正に人員を配置する。特に、重要かつ早急に対応しなければならない課題に対しては、子どもに関わる重要施策をつかさどる子ども未来部の設置など、新たな組織の編成や業務の組み替えなどを行い、機動的に対応できる組織とする。
- 2 令和5年度に多くの部長級職員が管理監督職勤務上限年齢（60歳）に達することから、これまでの市政運営の方向性を継承するとともに豊富な行政経験を最大限活用するため、勤務延長や定年前再任用短時間勤務制度等を有効に運用しつつ、新たな管理職員の登用を行い、組織の新陳代謝を図る。
- 3 職場における女性職員の活躍を推進するため、女性職員の管理職登用を積極的に進め、女性職員が働きやすい職場環境を醸成するとともに、年齢や性別に関係なく活躍できるダイバーシティの促進を図る。
- 4 組織の活性化を図るため、定期的な人事異動を行い、人材育成や職員個々のキャリア形成につなげるとともに、ジョブ・ローテーションにより、組織力の強化に努める。また、職員の業務におけるストレス緩和や解消につなげる相談窓口の活用を促進する。
- 5 国との人事交流、三重県等への研修派遣を継続的に実施し、専門知識の習得や幅広い交流機会を通じて人材の育成を図る。

<新体制の概要>

1 緊急的な行政課題の解消に向けた組織編成や業務の組み替えを行い、機動的に対応する。また、第2次総合計画後期基本計画に掲げる施策の着実な推進を図るため、施策展開等と連動した人事配置を行う。

○子ども未来部

国の子どもに関する政策動向の加速に併せ、すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して一体的に相談支援を行う機能を有する機関を設置し、子どもに関する事項を強力に押し進める体制とする。

○政策部D X推進室

D X推進によりデジタル技術の利活用に向けて早急な対応が求められる中、自治体D Xを強力に推進するため、これまでD X・行革推進室で取り組んできた行政改革に関する業務の所管を移管し、D X推進に特化した組織とする。

○総務財政部財務課財政行革グループ

市の財政運営面において、持続可能な財政基盤の確立を図るため、「第3次亀山市行財政改革大綱」を効果的に推進する体制とする

○健康福祉部健康政策課健康づくりグループ

これまで新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務を行ってきた新型コロナウイルスワクチン接種室を廃止し、感染症予防に関する業務を所管する健康政策課健康づくりグループに引き継ぐこととする。

2 今後進展が見込まれる市の将来都市像や都市政策を検討・調整するため、専門的見地を有する職員の任期付任用を継続するほか、重要課題に対応するため、職員の勤務延長等を実施する一方、一部課長を若年の部長級職員へ登用し、組織体制の継承と基盤づくりを行う。また、再任用職員についてはこれまで培った知識や経験を十分に発揮できる分野に配置する。

3 女性職員の管理職登用を積極的に進め、職員同士の活発なコミュニケーションにより、すべての職員が働きがいや意欲、モチベーションを高め、積極的に業務を進めることのできる風土づくりに取り組む。

(管理職女性登用率 R5 33.0%→R6 37.1%)

4 組織の活性化を図るため、定期的な人事異動を行い、人材育成や職員個々のキャリア

形成につなげる。また、業務に関する職員のストレス緩和や解消につなげるため、令和5年度から総務財政部に設置した職員相談窓口の活用を促進する。

- 5 国土交通省との人事交流、文化庁、三重県及び三重地方税管理回収機構への研修派遣並びに公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣を引き続き行う。
 - （1）建設部門体制強化のため国土交通省との人事交流（継続）
 - （2）県内市町の状況を包括的に理解する人材を養成するため三重県へ研修派遣（継続）
 - （3）鈴鹿亀山道路整備促進のため三重県へ職員派遣（新規）
 - （4）文化財建造物部門の人材育成のため、文化庁へ研修派遣（継続）
 - （5）三重地方税管理回収機構へ研修派遣（継続）
 - （6）徴収事務における幅広い知識、専門的な技術を修得させるため、三重地方税管理回収機構（1課）へ職員派遣（新規）
 - （7）公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣（継続）

※参考《令和6年4月1日採用職員》

事務職6人、保育士・幼稚園教諭3人、消防職2人、給食調理員1人